

住 所

氏 名

電 話 （ ） - （※1）

私は、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年インターネット環境整備法）」第十七条第一項ただし書きの規定により、下記の理由があるのでフィルタリングサービスを利用しない旨を申し出ます。（※2）

記

●理由

有害情報を閲覧等することがないよう、申出者（保護者）が青少年本人による利用状況を把握するため。

●利用者

利用者名 (未成年など)	フリガナ	年 齢	才
	氏名		
住 所	〒	生年月日	
		大・昭・平 年 月 日	
契約携帯電話番号	() - / 新規に契約する回線	年	月 日

●ご確認事項

1. インターネットのご利用により、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害情報に接する機会が生じる場合がございます。
また、インターネットのご利用により以下に例示するような危険性が存在しますので、フィルタリングサービスを利用されない場合や利用を中止される場合は十分にご留意ください。
(1)出会い系サイト、アダルトサイト、暴力的な表現のあるサイト等へのアクセスにより、犯罪等の事件に巻き込まれるケースが多いこと。
「出会い系サイト」にかかわる事件の検挙数のうち、携帯電話を利用したサイトアクセスが全体の約 97%を占めます。
さらに被害者のうち 18 歳未満の未成年者の割合が約 64%を占めています。（平成 23 年 2 月警視庁発表）
(2)プロフ、SNS 等のサイト上での見知らぬ相手とのやりとり等により、個人情報の流出、写真の無断転載による肖像権の侵害等の被害が生じうること。
(3)ブログ、掲示板等のサイトへの個人を特定する無責任な書き込みが誹謗中傷・名誉毀損へと繋がり、加害者となりうること。
(4)興味本位での犯行予告・いたずらの書き込み等により、威力業務妨害、脅迫等の罪に問われる場合があること。
等
2. お子様の携帯電話の利用に際しては、利用目的・方法、利用時間帯・料金などについて、よく話し合ってルールを決めて下さい。また、そのルールは定期的に見直しをしましょう。

※1 加入申込者（保護者）ご本人によるご提出でない場合、加入申込者（保護者）ご本人に確認の連絡をさせていただく場合があります。

※2 本書のご提出が必要となるのは、18 歳未満の方がご利用者である場合となります。

- ◆ 記載内容が事実と相違することが判明した場合は、フィルタリングサービス不要の申し出がなかったものとして、あらためてフィルタリングサービスを提供させて頂く場合があります。あらかじめご了承ください。
- ◆ 当同意書は作成日より 1 ヶ月以内に受理された場合のみ有効です。
- ◆ 記載内容（氏名・住所・連絡先等）に虚偽の記述があった場合は、契約解除になることがあります。

MCTV お客様番号								
確認担当者（フルネーム）								
サイン ：								
同意 確認	1.保護者来店により対面同意確認 2.保護者来店ではないため、架電により同意確認							